

(3) 主な地域の遺骨帰還の現状

地域	戦没者数(人)	送還遺骨数(柱)	残存遺骨数(柱)	現状	課題等
フィリピン	518,000	148,520	369,480	NPO法人空援隊に平成21年度から海外未送還遺骨情報収集事業を委託。 平成22年10月、疑惑が報じられたことから受託団体が実施する遺骨収容事業を中断し、当該事業の検証を実施。 海没遺骨は77,620柱	検証結果を踏まえて、フィリピン政府と協議しつつ、速やかに必要な改善を行い、適切に事業を推進していくこととしている。
東部ニューギニア	127,600	50,310	77,290	(財)日本遺族会に平成18年度から情報収集事業を委託。海没遺骨は27,810柱	民間法人を通じた現地情報の収集体制の拡充が必要。
ビスマーク・ソロモン諸島	118,700	56,470	62,230		''
インドネシア	84,400	43,980	40,420	NPO法人太平洋戦史館に平成22年度情報収集事業を委託。遺骨帰還実施についての手順合意書が未締結。 海没遺骨は13,000柱	手順合意書の早期締結及び締結までの間の個別許可による遺骨帰還の実施に向けた働き掛けを行うこととしている。
パラオ諸島	16,200	8,820	7,380	遺骨帰還不許可であったが、平成21年11月、両国政府間で遺骨帰還に関する覚書を締結し、遺骨収容を再開したところ。	現地で不発弾処理を行っている英国のNGOと協力して壕内の遺骨収容を進めるとともに、現地政府及び民間協力者等を通じ、遺骨情報の収集を行う。
沖縄	186,500	186,520	—	地表面は沖縄県が、重機を伴う大規模な遺骨帰還は国という分担で実施。	NPO団体等から遺骨情報が寄せられているため、沖縄県や関係団体との協議を踏まえて、収容可能な壕について積極的に実施することとしている。
硫黄島	21,900	9,540	12,360	滑走路等施設用地以外について、収容場所を計画的に区分し、きめ細やかに地表面を調査し、国において実施中。 平成22年8月10日「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」設置	「特命チーム中間取りまとめ」を踏まえ、米国での資料調査を含め、徹底した情報収集を行い、政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進。
旧ソ連	55,000	20,660	34,340	平成3年に締結された日ソ協定に基づき、ロシア政府より提供された埋葬地情報を踏まえ、実施。	現在情報を有する埋葬地653か所のうち205か所について遺骨帰還を実施したところ。遺骨帰還未実施の埋葬地について遺骨帰還のための調査を実施する必要がある。

※ 中国については、先の大戦に係る中国の国民感情にかんがみ、遺骨帰還の実施は困難。

※ 北朝鮮については、国交未樹立のため、遺骨帰還は未実施。

戦没者数等は、平成23年8月12日現在